事務事業ID 1578

# 平成 29 年度 **事務事業評価シート**

平成 29 年 7 月 31 日作成

	事	務事業名	きのこ原え	木等処	理事業			□ 実	施計画登	載事業		□ 総	合戦略	各登	載事	業	
		政策名		かな市	 氏生活を実	現する産業の拡	長興		事業其	期間		A =1			科目		± **
政策								単4	年度のみ			会計	款	項	Į	目	事業
策体系		施策名				農林業の振興		- ×	左连经军			01	06	0:	2	02	10
ᅏ	基	基本事業名	0 4 林	業の活	5性化				<b>年度繰返</b> 〔開始  2	24 年度	<b>€</b> ~)						
	根	限拠法令 部課名	農林水産	· 力/ 曲 +	±=m				3872 广长半	· 左 広			事務	务事:	業区	分	
見	沂	課長名	菅原 博	:	个踩				間限定複数  画期間】	件度			女策事 第 施設管理	業 E	3 施	設整値	<b>備</b>
屌	禹	係 名 担当者	林業係 朴澤 亨				-3111 7127	<b>↓</b> ×△#	年度		年度		一般(A				न
事	務事			やり方			(121 数年度事業は全	<u>※王体</u> 全体像を	計画側の*	8投入量を		画(※	期間限	定複	€数年	度の	み)
		原木等処理	英国の除士	- 75 7 FL T	だ木の一時代	見管 また それじ		計及でに	- 時保管を		財	国庫	支出金	金			
		荷制限指示の				K B \ &/C\ C\ (\)	-11 716/2/1447/93	93/20	MHE	総投	事源		<sup>府県支出:</sup> 也方債	金			
										入	事業費	7	その他				
										量			般財源 計(A				0
										<u></u>	人正	規職員	従事人	数			
										円			務時間 計(B)				0
													ト(A)+(	_			0
1	現	状把握の部	S(DO)														
		務事業の目						(E)	江 新 七 抽	(事務事業の)		- I-16 I= 1					
		段(主な活動 <mark>度実績(前年</mark>		た主な	活動)			(3)	泊到扫惊	・(事務事業の)		をす指標)	,			単位	
実	績な	řl						ア	ほだ木の和	多動及び一	時保管	数				本	
								<del>[</del> ]	変 養 屋 の	余去及び一	. 時.伊.答	* <del>//</del>				m³	
		<mark>隻計画(今年</mark> 層の除去及び			る主な活動) * 50m³)	)			俗未増り		吋休日	女人				111	
(合:	未准	ョの  赤ム及 ()・	时休日()	工生	JUIII)			ゥ									
<b>②</b>	7:1	免(誰 何な	対象にしっ	ているへ	カかしゃした	自然資源等		6	対象指標	(対象の大きさ <b>名</b>		標)				単位	
	産者		, <b>か</b> )	C 0 1 3 0	//// ·· /C (-	口尔贝娜サ		, <u>†</u>	生産者	11	יניף					人	
								<u> </u>	1./25.18								
								+									
					<b>をどう変える</b>	<b>のか</b> ) 生産を再開する		2									
,,,,	DAN IE	2,020,00		., ,	D-201-017(	<u> </u>		7	成果指標	(対象における		態成度を割	長す指標)				
								٦/		名	称					単位	
_				上位の	基本事業に	どのように貢献	(するのか)	\	出荷再開	生産者						人	
安	定し	て林業を営む	3					\ <mark> シ</mark>									
								$\left  \cdot \right _{\mathcal{Z}}$									
(2)	総	事業費•指	標等の推利	多				V									
					年度 単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年	度(目標)	30年度(	目標)	31年	度 (目标	漂)	32年	度(	目標)
		国庫支出 都道府県			千円 千円	0	0		379		0			0			0
		地方債	:文山亚		千 円	U	U		313		U			U			U
投	費	その他一般財源	ī		千円 千円				1								
入量		事業	費計(A)		千 円	0	0		380		0			0			0
王		正規職員従			- 人 時間	0	0		30		0			0			0
	費	人件費計(E	3)		千 円	0	0		120		0			0			0
		トータルコ	スト(A)+(B	ア	本本	0	0		500		0			0			0
		⑤活動指	標	7	m³	0	0		3		0			0			0
				ウ													
		@11#1r		カ	人	0	0		1		0			0			0
		⑥対象指	<b></b>	キク													
				サ	人	0	0		1		0			0			0
		⑦成果指	標	シ													

事務事業名 きのこ原木等処理事業

#### (3) 事務事業の環境変化・住民意見等

1578

## ①この事務事業を開始したきっかけは何か?いつ頃どんな経緯で開始されたのか?

東京電力原子力発電所の事故に伴う放射性物質の影響を受け、出荷制限指示の対象となった岩手県内の市町村のきのこ(原木露地栽培しいたけ)の生産再開のため、「きのこ 原木及び菌床用培地の当面の指標値の設定について」(平成23年10月6日付け23生産第4734号、23林政経第213号)により示されたきのこ原木及びほだ木の当面の指標値を超 過しているきのこ原木等処理を進めるため岩手県きのこ原木等処理事業が平成24年10月12日で施行された。

## ② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか?

出荷制限指示時には、不透明であった出荷制限の一部解除の要件が示され、指標値超過ほだ木並びに落葉層の除去が出荷制限指示の一部解除並びに 生産再開において必須となった。

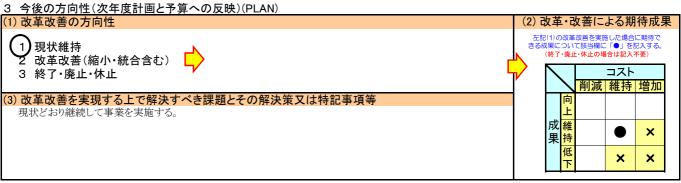
平成28年4月、市内5生産者に対し、出荷制限の一部解除が成された。

## ③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?

出荷制限指示の一部解除にむけ、迅速な対応を求められている。

## 2 評価の部(SEE)\*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	見直し余地がある ⇒【理由】   試験 結びついている   ⇒【理由】
	この事務事業の目的は当市の政策体系に 結びつくか?意図することが結果に結び ついているか?	今事業完了は、出荷制限の一部解除における要件のひとつであり、政策体系と結びついている。
	② 公共関与の妥当性	<ul><li>見直し余地がある ⇒【理由】</li><li>妥当である ⇒【理由】</li></ul>
	なぜこの事業を当市が行わなければならないのか?税金を投入して、達成する目的か?	市が事業主体となり、処理事業を進めることにより迅速な対応が出来る。また、当事業は、岩手県の10/10補助事業であり、事業費については、岩手県が東京電株式会社に対し、損害賠償請求するものである。
	③ 対象・意図の妥当性	□ 見直し余地がある ⇒【理由】 □ 適切である ⇒ 【理由】 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
	対象を限定・追加すべきか?意図を限 定・拡充すべきか?	出荷制限の一部解除による生産再開が目的であり、対象は適切である。
	④ 成果の向上余地	<ul><li>□ 向上余地がある ⇒【理由】</li><li>□ 向上余地がない ⇒【理由】</li></ul>
有効性評価	成果を向上させる余地はあるか?成果の 現状水準とあるべき水準との差異はない か?何が原因で成果向上が期待できない のか?	出荷制限の一部解除による生産再開が目的であり、成果の向上余地はない。 
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<ul><li>影響無 ⇒【理由】</li><li>▼ 影響有 ⇒【その内容】</li></ul>
	事務事業を廃止・休止した場合の影響の 有無とその内容は?	指標値を超過したきのこ原木等の処理は、出荷制限指示の一部解除の要件のひとつであり、廃止・休止は出来ない。
	⑥ 事業費の削減余地	<ul><li>削減余地がある ⇒【理由】</li><li>削減余地がない ⇒【理由】</li></ul>
評価	成果を下げずに事業費を削減できない か?(仕様や工法の適正化、住民の協力 など)	事業費は一時保管にかかる委託費であり、その大部分が、資材費となっている。一時保管の対象となっているきのこ原木等は、高濃度の放射線物質を含むことから、適正な一時保管を行うためには事業費の削減は出来ない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	▼ 削減余地がない ⇒【理由】 ラ
	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか?成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか? (アウトソーシングなど)	事業執行に係る事務職員の人件費であり、削減の余地がない。
平	<ul><li>⑧ 受益機会・費用負担の適正 化余地</li></ul>	□ 見直し余地がある ⇒【理由】 □ □ 公平·公正である ⇒ 【理由】 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
性評価	事業の内容が一部の受益者に偏っていて 不公平ではないか?受益者負担が公平・ 公正になっているか?	指標値を超過したきのこ原木等の処理は、東京電力株式会社の損害賠償対象経費であり、生産者にかわり市事業 主体として処理を実施することは、一部の受益者に偏ったものとはならない。



## 4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容	
① 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止		
	<b>–</b> 2/2 <b>–</b>	(大船渡市)